

国連 NGO 横浜国際人権センターの法人概要

(2011年6月現在)

法人名	国連 NGO 横浜国際人権センター
国際連合 (UN) の所属機関	広報局 DPI (Department of Public Information)
活動方針と概要	<p>横浜国際人権センターは、平和の基礎である人権の確立めざして1993年に国連登録された NGO です。</p> <p>本部を横浜市に置き、ヒロシマ・びわこ・信州・山梨・ひょうご・あすか・みえ・よさこい・とっとり・京都・しまね(準)・オキナワ(準)ブランチが各地で活動しています。</p> <p>世界各国の国連 NGO との連携や国際会議への参加をはじめ、月刊人権啓発誌「語るかたるトーク」の発刊、小中学校での人権移動教室活動、各種人権啓発イベントの開催、啓発映画・DVD の作成を行っています。</p> <p>また自治体から委託された人権意識調査や研究分析活動も行っています。</p> <p>さらに、人権の視点から人類の生存権を脅かす地球温暖化問題や森林破壊などの環境問題に取り組んでいます。</p> <p>国際的な経済格差が社会的弱者を苦しめている状況を踏まえ、貧困問題などに取り組むための新たなソーシャルワークの創造をめざしています。</p> <p>世界平和と国際交流をうながし、「ひと」と「ひと」を結び、国と国のつながりを強めるためにマテリアル事業のコンサルティングも行っています。</p>
設立と変遷	<p>1989年4月 神奈川県人権総合センターとして設立。</p> <p>1992年11月 横浜国際人権センターに名称を変更。</p> <p>1993年12月 日本で9番目の国連登録 NGO に国連広報局が認証。</p>
本部所在地	<p>〒231-0063</p> <p>神奈川県横浜市中央区花咲町 3-98 エミネンス紅葉坂 101</p> <p>TEL 045-261-3855</p> <p>FAX 045-261-4030</p> <p>E-mail ikiikirakira@yihrc.jp</p> <p>http://www.yihrc.jp/index.html</p>
会 長	杉藤 旬亮
本部	横浜国際人権センター本部
ブランチ	<p>神奈川県横浜市中央区花咲町 3-98 エミネンス紅葉坂 101</p> <p>ヒロシマブランチ (広島県広島市)</p> <p>びわこブランチ (滋賀県湖南市)</p> <p>信州ブランチ (長野県佐久市)</p> <p>山梨ブランチ (山梨県甲府市)</p> <p>ひょうごブランチ (兵庫県宍粟市)</p>

	<p>あすかランチ (奈良県御所市)</p> <p>みえランチ (三重県鈴鹿市)</p> <p>よさこいランチ (高知県幡多郡黒潮町)</p> <p>とっとりランチ (鳥取県八頭郡八頭町)</p> <p>京都ランチ (京都府南丹市)</p> <p>しまねランチ(準) (島根県益田市)</p> <p>オキナワランチ(準) (浦添市宮城)</p>
<p>主な事業</p>	<p>人権教育事業</p> <p>国際的に「人権赤字国」といった日本への批判があるなか、日本の人権教育の向上と推進を図るため、1994年より神奈川県内で「人権移動教室事業」を展開しています。</p> <p>医師達が人道援助を行っている「国境なき医師団」や「アムダ」の活動の紹介を通して、命の大切さや人権について活動を行っています。</p> <p>現在までに、1700校（約30万人）の児童生徒が受講。</p> <p>啓発誌発行事業</p> <p>月刊誌「語る・かたる・トーク」の発行（毎月20000部）を通して、国内外の平和問題や人権問題、環境問題などの様々な課題の啓発を行っています。また、人権移動教室を受講した子ども達の感想文も掲載し個人購読者をはじめ、県・市・町教育委員会から学校や行政機関などに届けています。</p> <p>人権啓発事業</p> <p>神奈川県内において、県・市・町との共催で各種の「人権啓発イベント事業」を企画実施しています。また、「国境なき医師団」などの国際的な取り組みを紹介するパネル展などのイベント事業も開催し、多くの市民の参加を得ています。</p> <p>平和の大切さを訴える「平和コンサート」を各地で開催しています。</p> <p>啓発教材の制作と販売事業</p> <p>啓発映画・DVD作品（155作）の制作販売、図書出版の販売事業を行っています。啓発パネルの制作販売。</p> <p>調査研究事業</p> <p>自治体からの委託を受けて、各種社会問題の意識調査などの実施と研究分析を行う調査事業を行っています。</p> <p>また、調査に伴う啓発冊子の企画制作も行っています。</p>

国際協力事業

2010年度より国際協力事業を開始しています。

東日本大震災では、被災地の飲み水の不足問題の解決をすべく、国連 NGO のネットワークを通じて、アメリカでミネラルウォーターを確保。被災地へ届ける計画を内閣府被災者支援対策本部と対策協議しました。さらに、「福島原子力発電所事故」の深刻な状況を踏まえ、被災地の命を守るべく、アメリカの国防総省が認可している放射能測定器を提供するため、内閣府と対策協議を進めました。

また、国連 NGO のネットワークで日本のマテリアル貿易のリスクヘッジを図るべくコンサルティングを行っています。この事業を推進することで、「国と国」とのつながりを強め、「人と人」を結びつけ、国際交流と世界平和の構築をめざします。